# お型コロナウイルス感染症対策 だい はしゅうそく めざして ばっすい 第5波終息を目指して(抜粋)

や和3年9月28日決定

ぎょけんしんがたころなういる すかんせんしょうたいさくほんぶ 岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

**実施期間:令和3年10月1日から10月14日まで** 

本県が指定されている「緊急事態措置」は9月末をもって解除されることとなりましたが、新規感染者数はなお高い水準にあります。未だ若者を中心にたいる。 かんせん いっていすうかくにん がいこくじんけんみん かんせん め だ じょうきょう 連日新たな感染が一定数確認され、外国人県民の感染も目立つ状況にあるなど、第5波は終息したわけではありません。

また、秋の行楽シーズンを迎え、第6波への備えも必要です。

かんせんぼう したいさく てってい

### 1 感染防止対策の徹底

#### (1)基本的な感染防止対策の徹底

## く県民の皆様>

- わくちんせっしゅご かた ぶれーくする かんせん おそ ふく いか たいさく ワクチン接種後の方 (ブレークスルー感染の恐れ) も含めて、以下の対策でってい を徹底。
  - を徹底。

    \* すく 5ゃくよう ふしょくふ ま す く すきま ふ ぃ っ と

    マスク 着 用 (不織布マスクで隙間なくフィット)
  - ▶ 手指衛生(頻繁な手洗い、消毒)
  - みつかいひ みっぺい みっしゅう みっせつ ひとっ かいひ 密回避 (密閉・密集・密接のどれか一つでも回避)
  - ▶ こまめに換気
  - たいちょうかんり たいちょうふりょう じ しゅっきん つうがく ふく すべ こうどう すとっぷ 体調管理(体調不良時には出勤・通学を含む全ての行動をストップ)
- ・外出については、以下の対策を実施。
  - こんざつ ばしょ じかん さ しょうにんずう こうどう 混雑している場所や時間を避けて少人数で行動
  - いんしょくてんとう たい じたんようせい ふ やかん がいしゅつじしゅく 飲食店等に対する時短要請を踏まえた夜間の外出自粛
  - ▶ 帰省や旅行・出張など都道府県間の移動に際しては、基本的な感染 「はっしきく てってい たくちんせっしゅ かんりょう かた など 
    などもに、ワクチン接種を完了していない方には

<sup>けんさ かんしょう</sup> 検査を勧 奨

- かんせんかくだいちいき あいだ いどう じしゅく 感染拡大地域との間の移動を自粛
- ・ 企業における在宅勤務 (テレワーク) 等の推進 状 況 を踏まえた柔 軟 はたらきかた じっし な働き方の実施。
- ・ 路上、公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動の自粛。

# (2) 時短要請等の継続

いんしょくてんとう たい えいぎょうじかん たんしゅくとう ようせい 飲食店等に対し、営業時間の短縮等を要請。

以及店寺に対し、呂未时间の短稲寺で安胡。	
ないしょうぎょうしゅ 対象業種	かん しょく てん いんしょくてん いざかや ふくむ きっきてんとう 食 店 (居酒屋を含む。)、喫茶店等
	たくはい ていくゅうとさーびす のぞく けっこんしきじょう いんしょくてん どうよう あつかい ※宅配、テイクアウトサービスを除く。結婚式場は飲食店と同様の扱い。
	ゅうきょうしせっとう ばーとう しょくひんえいせいほう いんしょくてんえいぎょうきょか うけて てんぽ <u>遊興施設等</u> :バー等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗
	ねっとかるえ まんがきっさなど やかん ちょうきたいざい もくてき りょう そうとうていどみこまれるしせつ のぞ ※ネットカフェ・マンガ喫茶等、夜間の長期滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設を除く。
たいしょう 対象 えりあ エリア	ぎょし はしまし かかみがはらし みずほし おおがきし みのかもし かにし みたけちょう 岐阜市、羽島市、各務原市、瑞穂市、大垣市、美濃加茂市、可児市、御嵩町
たいしょうきかん 対象期間	10月1日 (金) から10月14日 (木) まで
要請内容	しんがたころなたいさくじっしてんぼむけすてっかーしゅとくてんぼ だいさんしゃにんしょうてんぼ ○新型コロナ対策実施店舗向けステッカー取得店舗 (第三者認証店舗※)
	っき 4こうもく じゅんしゅ じょうけん あくりるばんなど せっちまた ざせきかんかくほ ※次の4項目の遵守が条件(①アクリル板等の設置又は座席間隔確保、
	②手指消毒の徹底、③食事中以外のマスク着用推奨、④換気の徹底)
	・5時~21時までの営業時間短縮(酒類提供は11時~20時まで)を
	要請
	どういつぐる - ぷ どういつて - ぷ る げんそく 4 にんいない ・同一グループ・同一テーブルは原則4人以内とすることを要請
	そのほか てんぽ ○その他の店舗
	・5時~20時までの営業時間短縮(酒類提供は11時~19時まで)を
	要請
きょうりょくきん協力金	ぜんきかんようせい おうじたばあい きょうりょくきん しきゅう 全期間要請に応じた場合のみ協力金を支給。
	$\overset{ au_{b \phi}  ext{0.1}}{ ext{0.1}}$ 中 小 企業: $2.$ 5万円 $\sim$ $7.$ 5万円( $1$ 店舗 $1$ 日あたり)
	だい き ぎょう 1にち うりあげだか げんしょうがくかける 大 企 業:1日あたりの売上高の減少額×0.4(1店舗1日あたり)
	じょうげん まんえん また 1にち うりあげだかかける ※上限20万円〔又は1日の売上高×0.3のいずれか低い額〕。 うおよびけっこんしきじょう からおけせつび りよう じしゅく たいしょう
いんしょくてんど	うおよびけっこんしきじょう からおけせつび りよう じしゅく たいしょう

・ 上記以外の店舗においてカラオケ設備の提供を行う場合は、利用者の密かいひかんきかくほなどかんせんたいさく てってい たいしょうえりあおよびきかん いんしょくてん 回避や換気の確保等、感染対策を徹底。(対象エリア及び期間は飲食店など したんようせい おなじ 等への時短要請と同じ)